

議案第 69 号

財産の無償貸与について

下記の財産を無償貸与することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議決を求める。

令和 6 年 7 月 5 日提出

多可町長 吉 田 一 四

記

- 1 財産の名称 旧多可町農林業公園施設
- 2 財産の所在 多可町加美区三谷 663 番地 1 ほか
- 3 財産の種類 以下の財産、その付帯設備及び備品 1 式
管理棟（木造平屋建 153.90 m²） 1 棟
屋内調理施設（木造平屋建 106.91 m²） 1 棟
宿泊棟 A（木造平屋建 29.81 m²） 4 棟
宿泊棟 B（木造平屋建 76.62 m²） 2 棟
浄化施設（鉄骨造平屋建 45.00 m²） 1 棟
トイレ A（木造平屋建 14.91 m²） 1 棟
トイレ B（木造平屋建 21.53 m²） 1 棟
木作業場 A（木造平屋建 122.02 m²） 1 棟
木作業場 B（木造平屋建 84.00 m²） 1 棟
太陽光発電施設 1 式
遊具 1 式
立木（栗）ほか 1 式
- 4 貸与の期間 令和 6 年 8 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
- 5 貸与の相手方 兵庫県丹波市氷上町石生 2514-3
株式会社 こうはた
代表取締役 幸畑 孫